

郵便入札について

松戸市水道部 総務課

松戸市水道事業では競争入札参加資格者の参加の機会拡充と競争性を高めるため、郵便入札を実施します。

事業者の皆様は、次の事項に留意して書類作成の上、提出願います。

1 郵便入札とは

入札参加者が入札会場に足を運んで入札書を提出する従来の方法と異なり、あらかじめ指定された日時までに、郵便により入札書を提出する方法により行う入札をいいます。

2 対象案件

松戸市水道事業建設工事等入札参加業者資格審査会等に関する規程（昭和57年水道事業規程第2号）第1条の規定による選定審査会及び一般競争入札資格審査会で、郵便入札により執行する必要があると認めるものを対象とします。

3 入札書の提出方法等

- ① 内封筒に入札書等を入れ封印します。
- ② 内封筒には「入札件名、開札日及び商号・代表者名」を記載し、入札書等に押印した印鑑で封緘（糊付け、封印）して下さい。（「入札書封筒の記載方法等」参照）。
- ③ ①の内封筒に2件以上の入札書等を入れしないで下さい。
- ④ 外封筒には宛先と入札参加者名を記載してください。また、「入札書在中」と朱書で表記してください（「入札書封筒の記載方法等」参照）。
- ⑤ ①の内封筒を④の外封筒に入れて、一般競争入札の公告又は指名競争入札通知書記載の提出先に対面配達（一般書留郵便、簡易書留郵便又はレターパックプラス）で郵送して下さい。また、レターパックプラスを使用する場合は、外封筒として取り扱います。複数案件の入札書等を1つの外封筒に入れて送付することもできます。
- ⑥ 郵送にあたっては、郵便事情を考慮し提出期限までに到達するように余裕を持って発送して下さい。

4 入札書の提出期限

- ① 入札書の提出期限は、一般競争入札の公告又は指名競争入札通知書に記載します。
- ② 入札書提出期限が過ぎて到達した入札書は無効とします。

5 入札辞退届の提出期限

入札を辞退しようとするときは、入札辞退届を持参又は郵送により入札書提出期限までに提出して下さい。

6 開札について

開札は、一般競争入札の公告又は指名競争入札通知書に記載された開札日時に、開札場所において行います。

郵便入札では、当該入札に関係のない職員（決裁起案者、監督職員以外）を入札立会人に指定して入札を執行します。

7 くじによる落札者決定について

落札となるべき同額の入札者が2人以上あるときは、当該入札に関係のない同人数の職員を指定してくじを引かせて落札者を決定します。

8 入札結果について

入札結果は、入札日に松戸市ホームページで公表します。落札者には、電話等により契約締結に必要な書類等について連絡します。

9 その他注意事項

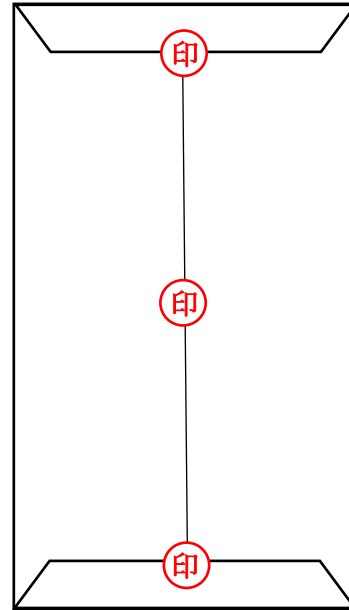
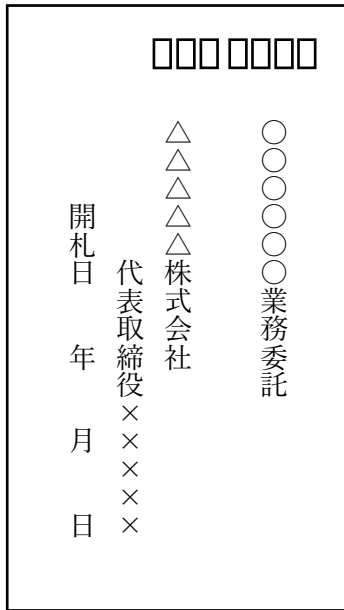
- ① 提出した入札書は、引換え・変更・取消しをすることが出来ませんので、提出する前に十分確認して下さい。
- ② 次のいずれかに該当する場合は、入札書は無効となり、入札に参加できません。
ア 指定された以外の方法により入札書等を提出したとき。
イ 郵便入札心得に規定する入札の無効になる事項に該当するとき。
- ③ 無効とされた入札書等は、返却しません。

入札書封筒の記載方法等

内封筒について

内封筒に入札書等を入れて、必ず、入札件名、開札日、入札者の商号・代表者名を記載し、入札書等に押印した印鑑で封緘（糊付け、封印）して下さい。

記載例



外封筒について

外封筒の表には「入札書在中」と記載して下さい。

辞退届の入った封筒の表には「辞退届在中」と記載して下さい。

記載例

